

# 令和4年度第10回千曲市教育委員会定例会会議録（要約）

## 1. 日時

令和5年1月26日（木）午前9時00分から午前10時00分

## 2. 場所

千曲市役所 302会議室

## 3. 会議日程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 提出議案
4. 報告事項
5. その他
6. 閉会

## 4. 議題

### ○議案

- 議案第33号 千曲市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について  
議案第34号 千曲市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について  
議案第35号 千曲市公民館運営審議会委員の委嘱について

### ○報告

- 報告第43号 教育長、部・課長報告について  
報告第44号 行事の共催・後援について  
報告第45号 2月の各課の行事予定について

## 5. その他

- (1) 次回定例会の開催について
- (2) その他

## 6. 出席者

### ○委員

小松信美教育長      坂本孝夫職務代理者      松田祐子委員      新海敦子委員  
吉味淳委員

### ○教育委員会担当部局

教育部長、文化創造担当部長（歴史文化財センター所長事務取扱い）、教育総務課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長、文化課長、第二学校給食センター所長、総務係長、総務係主任

1. 開会 教育部長

2. 教育長あいさつ 教育長

3. 提出議案 (教育長進行)

**【議案第33号】 千曲市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について**

教育総務課長  
委員

—資料に基づき説明—

今年度は1回の会議との説明だが、いじめは重大な問題ですので年に1回だけの会議ということではなく、随時、招集して話し合いを行う考えはあります。

教育総務課長

9月市議会定例会で条例制定をしてこの連絡協議会を設置しましたが、関係機関から委員の推薦等をいただいた関係で、このタイミングになってしまった。来年度に向けましては、年度初めに1回と、例年10月下旬に県から、各市町村のいじめや不登校の集計を取った数字が出ますので、千曲市の状況の情報共有、それぞれの学校のいじめに関わる対応状況、支援状況等の報告を行い、ご意見をいただきたいと考えています。教育総務課としては、年2回位の開催としたいと考えています。

教育長

個々の事案については、各学校で対応しているという状況ですので、協議会は年2回位の開催になるのかと思います。ただし、重大事案や深刻な事案があれば、定期やらざるを得ないと考えています。

(異議なし)

**【議案第34号】 千曲市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について**

教育総務課長  
委員

—資料に基づき説明—

この組織は、重大事案が起きた時に招集されるということですが、学校側から報告がきたら委員会を開催するということでしょうか。

教育総務課長

いじめにつきましては、教職員が気付いた小さなうちから対応していきますが、問題が大きくなってしまった場合、例えば、自殺が起こってしまった時に、学校から重大事案として教育委員会へ報告がありますが、当然、そうなる前から教育委員会も学校と一緒に関わって対応しますが、そのような事態となった時に調査をしていきます。

委員

いじめ問題はデリケートなものだと思いますが、相談窓口は学校からでないといけないのか。この委員会に保護者から直に連絡を取る手段はありますか。

教育総務課長

学校に相談しづらいというような場合には、市の機関であれば、人権に関わる部署として人権・男女共同参画課がありますので、そちらの窓口へ相談をすることもできますし、県や国の法務局にも人権に関わる部署がありますので、そういったところへ相談することもできます。相談窓口としましては、学校以外にもあります。

教育長

各学校から保護者宛に県や市の窓口ということで、何かあったらここへ相談できるといったことを毎年インフォメーションはさせていただいています。千曲市の場合は、総合教育センターの教育相談でも相談できます。あるいは、教育委員会に直に相談することもできます。

(異議なし)

**【議案第35号】 千曲市公民館運営審議会委員の委嘱について**

生涯学習課長

—資料に基づき説明—

(異議なし)

#### 4. 報告事項

##### 【報告第43号】 教育長、部・課長報告について

教育長  
委員

—資料に基づき説明—

12月26日の不登校特例校設置検討WG準備説明会について、詳しいことが分からないので、簡単で良いのでどんな方向の話があったのか、千曲市は現時点でどのように考えているのか聞かせていただきたい。

教育総務課長

12月26日に県主催でオンラインでの準備説明会が行われました。国からは不登校特例校の設置を前向きに検討してほしいということで、現在、進められています。長野県も国の方向に沿って進めていきたいとのことで、説明会が開催されました。本日の資料にも記載してありますが、教育機会確保法第10条で不登校児童生徒に対しその実態に配慮して特別に編成された教育課程、現在のそれぞれの学校の教育課程とは違った、柔軟な教育課程に基づく教育を行う学校を整備していきましようということで、現在、全国に21校の設置が進んでいるそうですが、長野県にはまだございません。来月に、県からの意向調査が各市町村に来るかと思われますので、来年度にメンバーを招集して協議会という形で意見交換の場を設けて、どんな方向で進んで行こうかとなってくるのではないかと思います。千曲市としても、不登校児童生徒への支援を進めていかなければならないというところは認識していますので、行政の立場としてできる中で設置の形としては、学校設置型で不登校特例校を作る形と、分教室型ということで、どこかに場所を設ける、または、市内4中学校に場所を設ける、余裕教室を設ける形と2パターンほどあるそうですが、現実的には、分教室型が一番良いのかと説明会を聞きながら思っていたところです。千曲市としても前向きに考えていきたいと思っています。

教育長

私もこのオンライン説明会に参加しましたが、長野県で特例校を設置するという雰囲気は感じられる。ただ、どこに設置するのか、特例校になると学校一校ですので、非常に財源的な問題も出てきます。千曲市も分教室型で何かそういうことができれば子ども達の学びの場になるので良いのかと。研究していきましようということで、県のワーキンググループが立ち上がるところで、募集があったら一緒に研究ができればと思っています。これから教育委員会事務局の中でも考えていきたいと思っています。子ども達の学びの場を一つでも多くできれば良いという思いはあります。

委員

文科省から教育機会確保法で不登校のことを特例校として設置していく方針が出されているが中々全国に広がらない。まだ、全国に21校だけという現状がある。なぜ21校以上進まないのかという課題も上ってきているので、そこを検証したうえで検討いただきたい。文科省から調査報告が出ている中で、例えば、不登校特例校に出席率が何%とか、そういう数値的なものが結果として出ている。やはり、登校日数、出席日数を求めるのかとなってしまふ。不登校の子ども達、抱える保護者達が望んでいることはどういうことなのか、当事者を交えながらこの問題を検討していかないと間違った方向へ行ってしまうと思っています。それと1番特例校で課題となっているのが、不登校と言われる子どもの中に、ベースに発達障害を抱えている子どもが非常に多い。専門的な支援、発達障害に関する理解、具体的な対応が分かる教員を配置していかなければ、ただの預かり場所になってしまう。そういうことも含めて考えなければいけないことや、体制として千曲市で分教室とした時に、それが叶えられるのかというベースのところもしっかり見て、検討に入っていただきたい。現在、中間教室も5教室あるので、そことの兼ね合いや、そこをしっかりと力量アップしてい

くことも含めて、今あるものをどう使って行くか、どう回して行くかということも考えないと、新しいものを作るだけではなく、既存のものをもっと良いものにしていくことも考えて行った方が良い。中間教室の先生方、今、地域の勉強会にも参加して、子ども達をどう理解していけば良いのだろうから始まって、勉強を始めていますので、そういう先生方の力もこれから子ども達や保護者にとっては必要になってくると思いますので、是非、そのバックアップもやっていただきたい。

教育部長

特例校の設置について、私も県教委からの通知を見ましたが、背景については、委員のおっしゃるとおりで中々進まない。来年度には県教委で研究をする組織の立ち上げだとか、協議会を作りませんかとか、プレイルーム的なものについては補助を出すとか、というような内容だったと思いますが、県も本気になっていると感じています。委員が言われたとおり、作ることが目的ではないと思っていますので、今の不登校対策の中での新たな役割としてどういうものができるのかということも、今後、教育委員と相談しながら、進めていかなければいけない案件かと思っています。

委員

生涯学習課で開催した成人式について、この名称ですが、これから千曲市では「成人式」という名称でやるということを決めたということでしょうか。

生涯学習課長

今後、変更する可能性はあると考えていますが、当面の間は「成人式」という名称を使用して式典を行っていきたいと考えています。

委員

近隣の市はどんな名称で行われたのでしょうか。

生涯学習課長

長野市は成人式という名称を残して、サブタイトルに「二十歳の集い」と付けられている状況です。その他の市に関しては、「二十歳の集い」ですとか、二十歳の方を対象とした集まりを行っているというような名称を付けられているところが多くなっています。千曲市では、名称を決定する際にアンケートを行い、名称について他の意見もいただいていたのですが、当面の間は「成人式」という名称で決めさせていただきました。

委員

名称については、サブタイトルはどう工夫するかは別にして「成人式」を維持した方が良いと思います。民法の成年年齢＝成人では無い。成人ということの持つ歴史的な意味を見本で考えると、二十歳のこの時期が成人ではないかと。メインのタイトルは「成人式」で良かったのではないかと考えています。

#### 【報告第44号】 行事の共催・後援について

〈質疑なし〉

#### 【報告第45号】 2月の各課の行事予定について

総務係長

－資料に基づき説明－

〈質疑なし〉

### 5. その他

#### 【次回定例会の開催について】

教育長

－次回定例会日程について確認－

#### 【その他】

総務係長

－令和5年度教育委員会定例会の仮日程について－

総務係長

－卒業式・入学式の日程・担当者について－

総務係長

－教育委員会への寄附一覧表について－

6. 閉会 教育部長